

**教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の結果報告書
【平成31（令和元）年度対象】**

**令和2年8月
寒川町教育委員会**

目 次

I	点検・評価制度の概要	1
II	平成31（令和元）年度事業の点検・評価	
	【学校教育】	8
	【社会教育】	25
III	学識経験者の意見等	35
IV	教育委員会会議及び教育委員の活動（報告）	43

寒川町教育委員会委員名簿

(令和2年8月1日現在)

教 育 長 大 澤 文 雄

教育長職務代理者 大 川 勝 徳

委 員 杉 崎 多 恵 子

委 員 小 川 雅 子

委 員 大 関 博 之

I 点検・評価制度の概要

1 はじめに

寒川町教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たし、よりよい教育を目指すため、平成31（令和元）年度事業について点検と自己評価を行い、その結果に対して教育に関し学識経験を有する方からご意見を頂戴し、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書」（以下「報告書」という。）にまとめました。

参考：地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象事業

点検・評価の対象範囲は、学校教育、社会教育及びスポーツに関することなど、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務ですが、町の行政組織の見直しにより、平成25年度から教育委員会で所管している事務は、主に学校教育、社会教育に関するものとなっています。

対象事業については、寒川町教育振興基本計画（改定版）の後期実施計画（平成30年度～令和2年度）の各事業のうち、平成31（令和元）年度重点施策に位置付けた事業で教育委員会が実施した事業としました。

3 点検・評価の実施方法

- (1) 教育委員会が実施している事業について、教育委員会自らがその取り組み状況と成果について点検と評価をし、それに対する課題や今後の方向性などをまとめました。

評価基準

A…よくできた。計画・目標を上回る成果が得られた。(達成度 80%以上)
B…ほぼ計画・目標どおり実施できた。(達成度 60%以上～80%未満)
C…計画どおり実施できなかった。(達成度 60%未満)
—…計画に目標値等の設定がないもの。

- (2) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 2 項に規定されているように、教育に関し学識経験を有する方々（外部評価者）から点検・評価の対象事業について様々なご意見をいただきました。これらは次年度の事業実施に生かしてまいります。

外部評価者

氏 名	所 属 等
青 木 真 美 会	寒 川 町 社 会 教 育 委 員
大 山 貴 子	寒 川 町 P T A 連 絡 協 議 会 会 長
田 村 丈 晴	神 奈 川 県 立 寒 川 高 等 学 校 校 長

(50 音順、敬称略)

Ⅱ 平成31（令和元）年度 事業の点検・評価

学校教育		ページ
1 基礎学力の定着を図ると共に、主体的・対話的で深い学びの実現を図ります。		
1	一人ひとりを大切にしたいきめ細かい指導の充実	8
2	各教科等における読む力・書く力の伸長	9
3	評価のポイントを意識した学習指導の充実	10
4	新学習指導要領移行期における小学校英語の指導の充実	11
5	ICT機器等の整備による新学習指導要領に対応した分かりやすい授業の推進	12
6	「主体的・対話的で深い学び」につながる授業実践の充実	13
2 特別の教科 道徳の時間を要とした教科等の指導を通して、児童・生徒指導の充実を図ります。		
1	自ら考え判断し行動できる力を育む道徳教育の充実	14
2	「特別の教科 道徳」の特質を踏まえた指導の充実	15
3	自他を尊重する態度の育成といじめの無い学級、学校づくりの推進	16
3 防災意識を高める教育活動を展開します。		
1	「自分の命は自分で守る」をベースにした防災意識を高める指導の充実	17
2	様々な状況を想定した避難訓練の充実	18
4 支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育環境を整備します。		
1	学校生活に不安や課題を抱える児童・生徒への相談指導体制の充実	19
2	児童相談所等の他機関との連携を強化した教育相談の展開	20
3	各学校におけるインクルーシブ教育の推進	21
5 安心・安全な学校生活を送るために学校教育施設の整備の充実を図ります。		
1	安心・安全な学校教育を継続するための環境整備	22
2	給食センター建設に向けての検討委員会の開催及び基本設計の実施	23
3	学校施設の整備（旭が丘中学校大規模改修工事、小学校普通教室等空調機設置工事など）	24
社会教育		ページ
1 複雑・多様化する今日的課題についての学習機会を設けます。		
1	人権講座、ママとベビーのふれあい体操、防災講座などの開催	25
2 公民館利用者がここ数年減少傾向にあり、要因とされる公民館サークル数の減少や講座のマンネリ化に歯止めをかけるため、既存サークルの支援及び利用者の学習ニーズに対応した講座等を開催し、学習機会の充実を図ります。		
1	サークル入会体験フェスタ、だがしや楽校、あみぐるみ干支作り講習会、和菓子体験教室などの実施	27
3 図書館において多様化する学習要求や社会的変化に対応できる資料を整備、充実します。		
1	発見のある図書館として様々なテーマの企画展示	29
2	児童・ヤングアダルト向けニーズに即した資料と利用環境の整備	30

4	地域の核として町民とともにある図書館であるため、地域・学校・企業等との連携を深めます。	
	1 地元企業、学校関係者、地域サークルと連携した事業の開催（展示会、演奏会、読書会等）	31
5	郷土の歴史に対する関心を高め文化財に対する保護意識の向上を図ります。	
	1 町指定重要文化財である大(応)神塚の調査研究の実施	32
	2 文化財学習センター収蔵品の出張展示の充実	33
6	乳幼児から高齢者までの学びの拠点として、快適で安全な学習環境を整えるため、社会教育施設の整備等に努めます。	
	1 総合図書館外壁点検、総合図書館消防設備修繕などの実施	34

学校教育

重点施策 Ⅰ

基礎学力の定着を図ると共に、主体的・対話的で深い学びの実現を図ります。

		担当課	学校教育課	
1-1	一人ひとりを大切にしたいきめ細かい指導の充実			
事業名	少人数学級実施事業、少人数学習推進事業			
事業概要	国・県の制度で実施している小学校1,2年生の35人以下学級編成に加え、町単独事業として小学校3年生でも35人以下の学級編成を行うとともに、学級の人数を半分に分けて少人数授業実施のための補充教員を各学校に1名ずつ配置し、個に応じたきめ細かい指導を展開する。			
取組内容 (計画)	小学校1年生から3年生における1学級あたりの児童数(標準法による学級編成は40人)が35人以下となるように、町費による少人数学級補充教員を必要な小学校に配置するとともに、各小・中学校に少人数学習補充教員を1名ずつ配置して、少人数による授業を実施し、きめ細かい指導により授業の理解を深め、学力の向上を図る。			
取組状況 (成果)	<p>令和元年度は、町費の少人数学級補充教員については、該当校である1小学校に配置はできなかったが、学校内の調整で小学校3年生までは町内全小学校で35人以下の学級編成とすることができた。また、少人数学習補充教員については、小学校1校と中学校3校に配置することができた。</p> <p>少人数での授業については、児童・生徒に対する丁寧な見取りに加えて、対話的な指導による信頼関係の構築にもつながり、落ち着いた学習環境による理解の定着が期待できる。</p> <p>なお、新型コロナウイルスの影響があり、年度末に行っている基礎力定着度確認問題を実施することができなかった。</p>			
成果指標	基礎力定着度確認問題の平均正答率	目標値	実績値	評価
		70%		—
課題	学級における配慮が必要な児童・生徒の増加による補充教員のニーズがある一方、勤務条件に対する要望が多様であり、人材の確保が厳しい状況が続いている。			
今後の方向性・改善策	国・県による少人数学級編成の学年の拡大を引き続き要望していくとともに、人数確保のために、週の勤務時間を半分にする雇用形態を取り入れるといった条件整備を図り、教員を配置することで、児童・生徒の授業における理解を深められるよう尽力していく。			

1-2	各教科等における読む力・書く力の伸長			
事業名	「生きる力」の育成事業			
事業概要	国語科のみならず各教科等において児童・生徒の「書く力」の状況を見取り、「書く力」を伸ばすことを意識した指導を展開する。			
取組内容 (計画)	「書く力」を身に付けるための指導として、学年や教科による取組について学校訪問、校内研究などの機会を捉えて指導助言を行っていく。			
取組状況 (成果)	<p>今年度については、新型コロナウイルスの影響があり、年度末に行っている基礎力定着度確認問題を実施することができなかった。</p> <p>学校訪問や校内研究授業校を主として「書く力」を伸ばそうと実践・研究を行っている学校があった。学校での児童・生徒の「書く」活動の指導について、教員が日常的に学習活動に取り入れている様子が見られた。</p>			
成果指標	基礎力定着度確認問題の平均正答率	目標値	実績値	評価
		70%		—
課題	児童・生徒が書く活動の時間の確保と必要性を伝えるとともに、授業においては、書くことに対して必要感を持って児童・生徒が取り組むことができるような学習展開を行うことが必要である。			
今後の方向性・改善策	「書く」ことは、新学習指導要領において育むべき資質・能力の一つである「思考力・判断力・表現力」と密接に関連している。書くためには、自分の考えをしっかりと持つことが大事である。授業において意図的・計画的に「書く」活動を取り入れることが必要である。			

1-3	評価のポイントを意識した学習指導の充実			
事業名	さむかわ学びっ子育成推進事業			
事業概要	各小・中学校の校内研究に係る授業研究会、講演会等を公開、交流し、教職員の授業力の向上を図る。			
取組内容 (計画)	新学習指導要領を意識し、各学校において校内研究会を実施(外部講師を招聘しての講演会、研究会を含む)するとともに、その見取りの方法についても明確にすることによって授業改善を図っていく。			
取組状況 (成果)	<p>新学習指導要領で求められている「主体的・対話的で深い学び」の授業改善に各校が取り組んだ。大学教授等の外部講師を招聘した校内研究が充実し、児童・生徒の学習状況について丁寧に見取りを行った。</p> <p>※小・中学校における授業研究会等の開催回数 40回/年 ※指導主事による校内研究への指導助言回数 95回/年</p>			
成果指標	外部講師を招いた校内研究会を実施した学校数	目標値	実績値	評価
		8校	8校	A
課題	身に付けさせるべき3つの資質・能力を育ていけるよう、「主体的・対話的で深い学び」のある授業改善を図っていくことが求められる。そのためには、これからも継続的に取り組み、校内研究をより一層充実させていくことが必要である。			
今後の方向性・改善策	公開授業研究会や講師による講演会を行うことにより、各校における研究について深まりが見られている。目指す児童・生徒の姿をしっかりと共有し、その見取りをより丁寧に行っていけるよう、様々な機会を捉えて教育委員会として指導をする。			

1-4	新学習指導要領移行期における小学校英語の指導の充実			
事業名	英語指導助手活用事業			
事業概要	英語指導助手(AET)を活用した中学校の英語教育及び小学校外国語活動の充実を図る。			
取組内容 (計画)	中学校だけではなく、小学校にもAETを派遣することにより、授業を充実させ、児童・生徒の英語によるコミュニケーション能力の素地を養う。			
取組状況 (成果)	令和元年度は、平成30年度に引き続き新学習指導要領の移行期間の2年目に入り、小学校3,4年生で15時間及び5,6年生で50時間の授業を行った。AETは4人体制で、一人2校ずつ配置し重点的に取り組んだ。また、英語教育推進リーダー研究会においてAETと小・中学校教員が連携して協議し、児童・生徒が意欲的に英語を使ってコミュニケーションを図る授業づくりを行った。AETと英語を学ぶことで、外国語教育が充実し、聞く・話す能力の向上に効果が見られた。			
成果指標	アンケートによる児童・生徒の満足度	目標値	実績値	評価
		小学校95% 中学校85%	小学校92% 中学校84%	A
課題	新学習指導要領の実施に伴い、小学校における外国語に関する授業が増えるため、英語指導助手の授業の質と量を確保する必要がある。			
今後の方向性・改善策	令和2年度から、新学習指導要領の完全実施のため、小学校3,4年生では外国語活動が35時間、小学校5,6年生では外国語科が70時間となった。それに伴い、英語指導助手(AET)を増員し、受け持つ授業時間数と指導の質を確保する必要がある。今後も寒川町で培ってきたAETと担任や指導教員の連携による英語教育の推進という強みを活かして、学校とより綿密な打ち合わせを行い、小学校英語教育の充実を図る。			

1-5	ICT機器等の整備による新学習指導要領に対応した分かりやすい授業の推進			
事業名	「生きる力」の育成事業			
事業概要	家庭と連携を図り、基本的な生活習慣・学習習慣の定着を通して、学力向上を図る。			
取組内容 (計画)	eライブラリの活用による家庭学習の推進 「家庭学習の手引き」を作成し、児童・生徒の全家庭にお知らせをし、家庭におけるeライブラリを活用した学習方法を示すことで、家庭学習の充実を図る。			
取組状況 (成果)	全国学力・学習状況調査の結果分析から、家庭での学習において取り組むべき内容とeライブラリを活用した学習方法についてまとめた資料を再編集し、町ホームページに公開した。eライブラリを活用した家庭学習の充実につなげた。			
成果指標	基本的な生活習慣・学習習慣の定着率	目標値	実績値	評価
		70%	51%	B
課題	小学校に比べて中学校において、計画的に学習する生徒の割合が低い傾向が見られた。eライブラリを活用した具体的な方法を家庭に周知するなどし、計画的に家庭学習に取り組む習慣を身に付けることが必要である。			
今後の方向性・改善策	eライブラリを効果的に活用できるよう、今後も家庭学習で活用することを周知徹底させていきたい。			

1-6	「主体的・対話的で深い学び」につながる授業実践の充実			
事業名	さむかわ学びっ子育成推進事業			
事業概要	各小・中学校の校内研究に係る授業研究会、講演会等を公開、交流し、教職員の授業力の向上を図る。			
取組内容 (計画)	各小・中学校において、新学習指導要領を踏まえた校内研究を推進し、外部講師を招聘しての講演会などを通して、最新の教育実践に係る情報に基づく研究を行うとともに、研究授業を通して、外部講師や指導主事による指導助言を行い、各教職員に対する実践的な授業改善を図っていく。			
取組状況 (成果)	<p>新学習指導要領で求められている「主体的・対話的で深い学び」の授業改善に各校が取り組むとともに、各校の実態を踏まえたテーマに基づいて、授業研究を行い、教職員の授業力の向上を図った。大学教授等の外部講師を招聘した校内研究が充実し、児童・生徒の学習状況について丁寧に見取りを行った。</p> <p>※小・中学校における授業研究会等の開催回数 40回/年 ※指導主事による校内研究への指導助言回数 95回/年</p>			
成果指標	外部講師を招いた校内研究会を実施した学校数	目標値	実績値	評価
		8校	8校	A
課題	児童・生徒に身に付けさせるべき3つの資質・能力を育ていけるよう、「主体的・対話的で深い学び」のある授業改善を図っていくことが求められている。そのためには、今後も不 断の授業改善に取り組み、校内研究をより一層充実させていくことが必要である。			
今後の方向性・改善策	公開授業研究会や講師による講演会を行うことにより、各校における研究について深まりが見られている。目指す児童・生徒の姿をしっかりと共有し、その見取りをより丁寧に行っていくよう、様々な機会を捉えて町教育委員会として指導助言を行っていく。			

重点施策 2

特別の教科 道徳の時間を要とした教科等の指導を通して、児童・生徒指導の充実を図ります。

		担当課	学校教育課	
2-1	自ら考え判断し行動できる力を育む道徳教育の充実			
事業名	「生きる力」の育成事業			
事業概要	教育活動全体を通して、生命を尊重する心や自他を大切にすることを育む。			
取組内容 (計画)	各学校における道徳の授業を充実するために、指導主事による指導・助言及び研修会の充実を図っていく。			
取組状況 (成果)	教育活動全般において道徳性を育むために、「特別の教科 道徳」を核とした道徳教育を推進してきた。各学校の道徳の授業研究もこれまで以上に充実し、規範意識の向上につながった。			
成果指標	アンケートによる望ましい児童・生徒の割合	目標値	実績値	評価
		100%	95%	A
課題	「特別の教科 道徳」を実施するうえで必要な新学習指導要領の内容の理解を通して、より一層道徳教育を推進していく必要がある。			
今後の方向性・改善策	「特別の教科 道徳」においては、新学習指導要領の内容が小学校では平成30年度から全面実施となっている。また、中学校では令和元年度から実施となり、物事を多面的・多角的に考え、生き方について深く考えられるような授業の在り方について教員の理解を図っていく。			

2-2	「特別の教科 道徳」の特質を踏まえた指導の充実			
事業名	「生きる力」の育成事業			
事業概要	新学習指導要領に基づいた、道徳教育の推進を図る。			
取組内容 (計画)	教育活動全体で行う道徳教育と授業として行う「特別の教科 道徳」の捉え方の違いを明確にし、「特別の教科 道徳」を柱として、道徳教育の推進を図っていく。			
取組状況 (成果)	新学習指導要領の「特別の教科 道徳」の小学校・中学校での全面実施にともない、教職員に対して研修を行った。その中で教科書を使った道徳教育への在り方について見識を深めた。			
成果指標	アンケートによる望ましい児童・生徒の割合	目標値	実績値	評価
		100%	95%	A
課題	道徳教育の柱である「特別の教科 道徳」を実践していく中で、「考え・議論する道徳」への質的転換を図り、物事を多面的・多角的に考え、生き方について深く考えられるよう指導の内容についての理解が必要である。			
今後の方向性・改善策	今後についても道徳教育の実践の在り方として、他者との関わりの中で道徳的な価値の理解から自己理解へつなげるような内面的資質と能力を育てられるような授業についてより実践的な研究の推進を図っていく。			

2-3	自他を尊重する態度の育成といじめの無い学級、学校づくりの推進			
事業名	「生きる力」の育成事業			
事業概要	「寒川町いじめ防止基本方針」を踏まえていじめの未然防止に組織的に努めるとともに、豊かな心を育む道德教育を推進することにより、いじめの起きない学校づくりをめざす。また、芸術鑑賞事業により、児童・生徒に情操豊かな心を育む。			
取組内容 (計画)	学校における組織的な対応と支援体制の確立、いじめの未然防止に努めるとともに、道德教育の推進を図り、命を大切にすることを育てる。 また、本物に触れる機会を芸術鑑賞として設けることにより、豊かな心の育成を図る。			
取組状況 (成果)	「寒川町いじめ防止基本方針」の見直しを行うとともに、各校での基本方針の見直しを継続し、引き続き組織的な対応をすることで、いじめの未然防止に努めることが出来た。 各校で、児童・生徒指導の情報交換や支援会議等により、より丁寧な見取りと指導を行っている。 命を大切にし、自分や仲間を大切にする生徒の割合は小・中学生ともに高く、各学校における日常を通じた道德教育への意識の高さによるものと推察できる。 また、各小・中学校における芸術鑑賞教室は、演劇、音楽鑑賞を中心に取組まれ、情操の育成に大いに役立った。			
成果指標	アンケートによる望ましい児童・生徒の割合	目標値	実績値	評価
		100%	95%	A
課題	「学校においていじめの認知度が上がること」は、決して悪いことでなく、学校でしっかりと現状を把握し、早期発見・解決へとつながる有効な手立てであるという認識を今後も学校内外に周知し、保護者・学校・地域が協力していじめをなくす意識を共有することが必要である。			
今後の方向性・改善策	いじめに関する積極的な現状把握に対する認識を今後も学校内外に周知するとともに、児童・生徒が互いの良さを認め合い、自己肯定感を高められるよう、授業や行事等を通じて、児童・生徒主体の活動及び、児童・生徒を認め、励ます指導を行っていく。 今後も豊かな心の育成に向けて、児童・生徒が本物の芸術に触れる機会として県の事業等も紹介しながら、小学校の芸術鑑賞教室充実に努めていく。中学校においては、今後も修学旅行等での本物に触れる機会や体験等の充実に努めていく。			

重点施策 3

防災意識を高める教育活動を展開します。

		担当課	学校教育課		
3-1	「自分の命は自分で守る」をベースにした防災意識を高める指導の充実				
事業名	「生きる力」の育成事業				
事業概要	災害時に的確な対応ができるよう、教育活動全体を通して日ごろから児童・生徒・教職員の防災意識の向上を図る。				
取組内容 (計画)	自然災害等の危険に際して、自らの命を守り抜くため「主体的に行動する態度」を育成するために、教育活動全体を通して防災意識を育てるために、日常的な指導を行う。				
取組状況 (成果)	町内の学校共通の防災計画に各校の状況を加えた学校ごとの防災計画を作成し、教育活動全体を通して学級や学年、学校で年間を通じて防災教育を実践した。				
成果指標	アンケートによる望ましい児童・生徒の割合	目標値	実績値	評価	
		90%	95%	A	
課題	学校の現状に合わせた防災計画および防災マニュアルの見直しが求められる。				
今後の方向性・改善策	発達段階や年齢に応じた防災知識をもつための防災教育の一層の充実を継続して図ると共に、学校の現状に合わせて随時、学校防災計画の見直しを図る。				

3-2	様々な状況を想定した避難訓練の充実			
事業名	「生きる力」の育成事業			
事業概要	災害時に的確な対応ができるよう、教育活動全体を通して日ごろから児童・生徒・教職員の防災意識の向上を図る。			
取組内容 (計画)	各校における地震・火災・大津波を想定した避難訓練を実施する。また、町内の小・中・幼・保合同の合同引き取り訓練を実施し、防災意識の向上を図る。			
取組状況 (成果)	各学校においては、地震・火災・大津波を想定した避難訓練や、緊急地震速報訓練、国・県の取り組みと連動したシェイクアウト訓練等、児童・生徒の実情や学校の状況に応じた訓練を実施した。こうした各校の取り組みには、実施時間帯や実施方法に工夫が加えられた。 令和元年度寒川町小・中学校等合同引き取り訓練については、町校長会が中心となり、町立小・中学校と参加希望保育園・幼稚園が同時刻に訓練を計画していたが、当日寒川町に大雨警報発表による町内小・中学校の臨時休校に伴い、訓練中止を余儀なくされた。			
成果指標	実際の被災状況を想定した避難訓練を実施した学校数	目標値	実績値	評価
		8校	8校	A
課題	臨機応変に対応できるよう、様々な状況を想定した避難訓練を実施していく必要がある。			
今後の方向性・改善策	どんな状況、場所であっても、適切に身を守る行動がとれるような教育の一層の充実を図っていく。校種間や地域との幅広く連携した防災訓練、巨大地震等に対する防災計画の整備及び訓練を行っていく。			

重点施策 4

支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育環境を整備します。

		担当課	学校教育課	
4-1	学校生活に不安や課題を抱える児童・生徒への相談指導体制の充実			
事業名	教育相談事業			
事業概要	寒川町相談指導教室を核とした不登校児童・生徒に対する相談体制の充実を図る。			
取組内容 (計画)	不登校児童・生徒やその保護者の相談のニーズを受け止め、具体的な対応につなげるための相談と指導について、相談指導教室を中心に体制を作っていく。			
取組状況 (成果)	<p>寒川町相談指導教室が教育相談の中心となるよう、町の長期欠席児童・生徒の情報収集と各学校との情報共有を行った。また、通室児童・生徒の実態に合った相談・指導を実施し、安心した通室につながった。</p> <p>※相談指導教室への来室・通室 小学生10名、中学生18名 ※相談指導教室への学校訪問 118件 家庭訪問 326件 電話相談 773件</p>			
成果指標	児童・生徒や保護者、学校のニーズに応じた教育相談の実施	目標値	実績値	評価
				—
課題	具体的な対応として「つながらない子0(ゼロ)」を目指した相談指導体制の充実とともに、長期欠席になる前の気づきや対応の指導が必要である。			
今後の方向性・改善策	密な情報収集および関係機関との情報共有を徹底し、長期欠席の児童・生徒に対して具体的な対応をとることができたが、欠席が長期化することがないように日常的な児童・生徒指導を行うとともに、町教育相談員との連携を図り、素早く初期対応ができるような体制の整備を図っていく。			

4-2	児童相談所等の他機関との連携を強化した教育相談の展開			
事業名	教育相談事業			
事業概要	多様な支援を必要とする児童・生徒のニーズに応える。			
取組内容 (計画)	学校が外部機関と連携することにより、よりよい対応につなげられるよう、情報共有等の連携した教育相談を行う。			
取組状況 (成果)	<p>教育委員会と町福祉部局との協議会を開き、関係機関との情報共有等を行った。また、児童相談所等との連絡・調整を密にし、学校や保護者のニーズに合わせた対応ができるよう、連携体制について協議を行った。</p> <p>※相談件数(電話相談を含む) 延べ3,283件</p>			
成果指標	児童・生徒や保護者、学校のニーズに応じた教育相談の実施	目標値	実績値	評価
				—
課題	具体的な対応が難しい複雑な相談内容に対して、関係機関との連携を図るとともに、町教育相談員の児童相談所への関わり方について、より一層密度の高い関わりを構築していくことが必要である。			
今後の方向性・改善策	町教育相談員が中心となってケース会議を行うことができたが、対応の主体と方向性を関係機関と共有イメージをそろえることによってより良い連携ができる。そのための情報共有と役割分担を明確にして対応していく。			

4-3	各学校におけるインクルーシブ教育の推進			
事業名	特別支援教育推進事業			
事業概要	共生社会の実現のため、インクルーシブ教育(すべての子どもができるだけ同じ場で共に学び共に育つ教育)の啓発を図る。			
取組内容 (計画)	教育活動全体を通してインクルーシブ教育の推進を図る。また、学校教育だけでなく保護者、地域への啓発のため県教育委員会と共催でインクルーシブ教育推進フォーラムを開催し、インクルーシブ教育について考える場を設定する。			
取組状況 (成果)	各学校においては、インクルーシブ教育についての理解を深めるため、学級や学年、学校で教育活動全体においてインクルーシブ教育を実践した。 8月には学校関係者、保護者、地域を対象としたインクルーシブ教育推進フォーラムを神奈川県と共催し実施。南小学校の「みんなの教室」モデル事業の成果報告を始め、フリーディスカッションを実施する中で参加者が多く意見交換できる場となった。			
成果指標	インクルーシブ教育推進フォーラムの参加人数	目標値	実績値	評価
		250人	219人	A
課題	インクルーシブ教育の考えを広め、理解を深めることを継続しつつ、各学校で実践に取り組んでいく必要がある。			
今後の方向性・改善策	今後も、児童・生徒、保護者の声に耳を傾けつつ、各学校におけるインクルーシブ教育の実践を図る。			

重点施策 5

安心・安全な学校生活を送るために学校教育施設の整備の充実を図ります。

		担当課	教育施設・給食課	
5-1	安心・安全な学校教育を継続するための環境整備			
事業名	小・中学校施設維持管理事業			
事業概要	修繕・保守等による適切な管理を行い安心・安全な学校環境の維持に努める。			
取組内容 (計画)	安心・安全な学校教育を継続するための環境整備の充実を図る。			
取組状況 (成果)	<p>計画に基づき、各学校で生じた不具合箇所について、必要な修繕等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算計上した計画修繕 15件箇所修繕完了(小学校10件、中学校5件) ・緊急修繕等 41箇所修繕完了(小学校26件、中学校15件) ・定期点検、保守委託 実施 ・消耗品購入による器具修繕実施 <p>実績値:修繕保守対応率 86%(56件/65件)</p>			
成果指標	修繕保守対応率 (対応件数/保守発生件数)	目標値	実績値	評価
		100%	86%	A
課題	施設の老朽化が進んでいく箇所について、引き続き計画的な修繕が必要である。			
今後の方向性・改善策	施設の老朽化は今後も進むため、各施設の点検等を定期的の実施し問題が生じないよう修繕等により環境整備を図る。			

5-2	給食センター建設に向けての検討委員会の開催及び基本設計の実施			
事業名	学校給食センター整備事業			
事業概要	安全で安定的に提供が行える学校給食センターの整備に向けた取り組みを進める。			
取組内容 (計画)	給食センター建設に向けての準備、検討委員会の開催及び基本設計の実施。			
取組状況 (成果)	<p>昨年度より継続して取り組んでいた「(仮称)寒川町給食センター整備基本構想・計画」を令和元年9月に策定した。また、基本構想・計画にもとづき、用地に関して県企業庁と協議を重ね、議会等への報告を経て企業庁用地を使用することを決定した。</p> <p>合わせて令和5年度中の給食提供開始に向けた、給食センター設計業者のプロポーザルを実施、選定し、基本設計を開始した。なお、内部組織として給食センター整備運用検討部会を立ち上げ、給食の運用やセンターの設計等に関する課題の検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部検討委員会 3回実施 ・外部検討委員会 1回実施 ・給食センター整備運用検討部会 4回実施 			
成果指標	基本構想・計画策定、建設用地決定、基本設計の契約及び着手	目標値	実績値	評価
		100%	100%	A
課題	給食センター整備に向けて現在、進めている基本設計に基づき実施設計を進めていく必要がある。また、給食センター内および学校での給食提供に関する運用の検討も並行して行っていく必要がある。			
今後の方向性・改善策	給食センターの整備としては、令和2年度中に実施設計まで完了し、令和3年度から建設を実施できるよう事業を進めていく。また、運用等の検討については、現在実施している整備運用検討部会において、課題を明確にし、町、教育委員会、学校が検討を重ね、町としての運用方針を定めていく。			

5-3	学校施設の整備(旭が丘中学校大規模改修工事、小学校普通教室等空調機設置工事など)			
事業名	学校施設改修事業			
事業概要	学校生活における児童の学習環境の改善を図るため、小学校の普通教室へエアコンを設置する。また、修繕、保守等による適切な管理を行い、安心・安全な学校環境の維持に努める。			
取組内容 (計画)	<p>学校施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 旭が丘中学校大規模改修工事(南棟1~3階の各男女トイレ、延べ6ヶ所の改修) 小学校普通教室等空調機設置工事(5校155室のエアコン) 			
取組状況 (成果)	<p>事業計画にもとづき、工事等を実施した。</p> <p>平成30年度に着手した町内5小学校施設へのエアコン設置工事を実施し、5校合計で172室(普通教室85室、特別教室87室)へエアコンを設置し、普通教室は100%設置となった。平成29年度に実施した中学校施設における普通教室のエアコン設置と合わせ、町内8小・中学校の普通教室においてエアコン設置率は100%となった。</p> <p>また、老朽化していた旭が丘中学校の便所について大規模改修を実施し、施設の整備を進めた。</p>			
成果指標	町立小・中学校の普通教室へのエアコン設置率	目標値	実績値	評価
		100%	100%	A
課題	各学校の老朽化が進んでおり、安心・安全な学校環境の整備には、必要な修繕や改修を実施していく必要がある。			
今後の方向性・改善策	成果指標としていた普通教室へのエアコン設置は実績値100%となったが、各学校の老朽化が進んでいるため、引き続き公共施設等総合管理計画の状況を踏まえながら必要な改修や修繕を実施していく必要がある。			

社会教育

重点施策 Ⅰ

複雑・多様化する今日的課題についての学習機会を設けます。

		担当課	教育総務課
Ⅰ-Ⅰ	人権講座、ママとベビーのふれあい体操、防災講座などの開催		
事業名	人権教育推進事業・家庭教育推進事業・社会教育振興事業		
事業概要	社会の急激な変化に伴う様々な課題に自ら対応し、人間性豊かな生活を営むため、現代的・社会的課題に関する学習機会を提供する。		
取組内容 (計画)	家庭教育支援、人権問題、男女共同参画、環境問題などの現代的課題や地域を知る講座などを公民館事業として開催する。		
取組状況 (成果)	<p>《家庭教育支援》</p> <p>【町民センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏休み親子で宇宙科学を学ぼう/13人参加(参加率43%) ・親子絵付け教室/25人参加(参加率125%) ・ママとベビーのふれあい体操/36人参加(参加率100%) ・星空観察会/24人参加(参加率60%) <p>【南部公民館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏休み親子バスツアー/18人参加(参加率90%) ・親子でクラフト教室/ ①14人参加(参加率70%) ②16人参加(参加率80%) ・親子でリトミックを楽しみましょう/69人参加(参加率118%) <p>《人権・男女共同参画》</p> <p>【町民センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パラリンピックが伝えるメッセージ～障がい者スポーツと共生社会/27人参加(参加率90%) <p>【北部公民館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンズクッキング中華料理専科/8人参加(参加率80%) ・メンズクッキング教室/9人参加(参加率90%) 		

<p>取組状況 (成果)</p>	<p>《防災・環境》 【町民センター】 ・防災講座/中止 ・環境講座/15人参加(参加率50%) 【北部公民館】 ・防災講座/17人参加(参加率90%) ・環境講座/中止</p> <p>《地域を知る》 【北部公民館】 ・寒川歴史散歩/12人参加(参加率80%) ・さむかわを知らう講座/28人参加(参加率93%) 【南部公民館】 ・田端の史跡を歩こう/15人参加(参加率75%) ・寒川神社をもっと知らう講座/17人参加(参加率85%)</p>			
<p>成果指標</p>	<p>講座等の参加者の満足度</p>	<p>目標値</p>	<p>実績値</p>	<p>評価</p>
	<p>90%</p>	<p>91%</p>	<p>A</p>	
<p>課題</p>	<p>参加者の満足度は高いが、趣味、教養、健康、青少年向け等の住民が積極的に学びたいと思っているニーズの高い講座と比較して、現代的課題をテーマとした講座は参加者を得ることが難しい。</p>			
<p>今後の方向性・改善策</p>	<p>町民の身近な学びの機会である公民館講座としてニーズの高い講座と現代的・社会的に必要とされる講座をバランスよく計画し、今後も継続して実施する。参加者の満足度は高いことから、申込の段階で多くの町民に興味を持ってもらえるように、講座名や開催PRの工夫、参加しやすい形態を検討して、定員に達する参加者が得られるようにする。</p>			

重点施策 2

公民館利用者がここ数年減少傾向にあり、要因とされる公民館サークル数の減少や講座のマンネリ化に歯止めをかけるため、既存サークルの支援及び利用者の学習ニーズに対応した講座等を開催し、学習機会の充実を図ります。

		担当課	教育総務課
2-1	サークル入会体験フェスタ、だかしや楽校、あみぐるみ千支作り講習会、和菓子体験教室などの実施		
事業名	社会教育振興事業		
事業概要	公民館を地域の学びの拠点として、あらゆる世代を対象とした様々な分野の事業を開催し、文化教養の向上や地域づくりのための学習機会、学習の場、学習成果発表の場等を提供する。		
取組内容 (計画)	新規利用者や現在比較的利用の少ない若年層の利用を増やすための事業を展開して公民館の活性につなげます。		
取組状況 (成果)	<p>《公民館講座実施状況》</p> <p>【町民センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期、青少年期 15事業 32回 2,535人 ・成人期 25事業 45回 2,370人 ・高齢期 1事業 1回 47人 ・全年代 5事業 5回 1,399人 <p>【北部公民館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期、青少年期 17事業 62回 924人 ・成人期 17事業 23回 382人 ・高齢期 2事業 3回 42人 ・全年代 2事業 2回 422人 ・施設開放事業 3事業 760人 <p>【南部公民館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期、青少年期 14事業 45回 678人 ・成人期 21事業 42回 497人 ・高齢期 1事業 1回 15人 ・全年代 0事業 0回 (中止のため) ・施設開放事業 3事業 5,168人 		

成果指標	講座等の参加者の満足度	目標値	実績値	評価
		90%	93%	A
課題	参加者の満足度は高いものの、集客の伸び悩みや定員に満たない場合があった。また、サークルを新設することや、既存サークルへの入会は抵抗感があるのか容易ではない。			
今後の方向性・改善策	関心の高いテーマ、魅力を感じるテーマの設定や、連続講座を増やす等、新規来館者の誘致と、公民館や地域での活動に親しみを持ってもらい、サークル入会や活動につなげる。既存サークルの協力を得て教室を開催することでサークルの活性を図る。賑わいや交流を生むだがしや楽校を町民センターで開催したが、これを他館でも開催していく。			

重点施策 3

図書館において多様化する学習要求や社会的変化に対応できる資料を整備、充実します。

		担当課	教育総務課	
3-1	発見のある図書館として様々なテーマの企画展示			
事業名	様々なテーマの企画展示事業			
事業概要	寒川総合図書館の蔵書を中心に、町民ニーズを把握しながら、様々なテーマの展示事業を実施し、本に関する興味や関心を高め、生涯学習の拠点として利用の拡大を図る。			
取組内容 (計画)	年間を通して様々なテーマの企画展示事業を実施 ・企画展示、YA(ヤングアダルト)展示、児童展示、CD展示、複合展示(図書、DVD等による。)			
取組状況 (成果)	<ul style="list-style-type: none"> ・企画展示 5回 ・YA(ヤングアダルト)展示 4回 ・児童展示 5回 ・CD展示 7回 ・複合展示(図書、DVD等) 14回 ・絵本小規模展示 22回 ・南北分室展示 18回 ・その他 8回 			
成果指標	展示事業の実施回数	目標値	実績値	評価
		80回	83回	A
課題	社会情勢や町民の興味関心など様々な視点から、新鮮な来館者の目を引くような展示事業を展開し、図書館のサービスの向上を図る必要がある。			
今後の方向性・改善策	展示事業による資料提供、情報発信などの図書館の機能は、今後とも大切な事業と捉えており、サービスの維持、向上を目指して事業の量的、質的向上を図る。			

3-2	児童・ヤングアダルト向けニーズに即した資料と利用環境の整備			
事業名	児童・青少年(ヤングアダルト)向けの資料と利用環境の整備充実事業			
事業概要	乳幼児期から本に親しむ習慣形成のため、また、読書離れのすすむ青少年(ヤングアダルト)世代の利用拡大のために児童書、絵本、紙芝居等資料の充実や、ヤングアダルト向け資料の充実を図る。また、あわせて利用拡大のため事業の開催や環境整備をすすめる。			
取組内容 (計画)	児童・青少年(ヤングアダルト)向けの資料購入と利用環境の整備充実 ①児童・青少年(ヤングアダルト)資料の購入 ②児童・青少年向け事業の開催 ③利用環境の整備充実			
取組状況 (成果)	①・児童資料購入冊数 1,106冊 (内訳:児童書707冊、絵本374冊、紙芝居25冊) ・青少年向け資料の購入冊数は、一般資料と同分類のため購入冊数不明 ②お話し会、わくわく読書マラソン、図書館文書館体験ツアー、ジュニア司書活動等 ③ヤングアダルト向け図書館だより発行等			
成果指標	児童書、絵本等の年間購入冊数	目標値	実績値	評価
		1,000冊	1,106冊	A
課題	本に親しむ習慣づくりのため、継続的に読書啓発施策や図書館未利用者に対する対策を検討する必要がある。			
今後の方向性・改善策	言葉を学び、表現力を高め、想像力を豊かにする乳幼児期からの読書習慣の形成は、図書館における基本的機能であり、将来にわたり大切な事業と捉えているため、今後もサービス向上に努めていく。			

重点施策 4

地域の核として町民とともにある図書館であるため、
地域・学校・企業等との連携を深めます。

		担当課	教育総務課	
4-1	地元企業、学校関係者、地域サークルと連携した事業の開催（展示会、演奏会、読書会等）			
事業名	各種団体との連携事業			
事業概要	「町民に育てられる施設」との認識のもと、地域の様々な団体等と連携しながら事業を実施し、図書館サービスを広く展開する。			
取組内容（計画）	地域の様々な企業、団体、サークル等との連携事業の実施 ①ライブ・イン・ライブラリー（図書館コンサート） ②地域サークル連携講座、発表会 ③図書館まつり ④雑誌スポンサー制度			
取組状況（成果）	①ぷりずむくぷれDuo、木管アンサンブル「木音（このん）」、旭が丘中邦楽部（箏演奏）（3件） ②布絵本づくり講座（ピーターパンクラブ）、紙芝居発表会（パチパチ座）（2件） ③図書館まつりへの参加・発表等（4件） ・コーラス「四季の会」、茅ヶ崎交響楽団、藤澤浮世絵館、ピーターパンクラブ ④2社、4タイトル			
成果指標	地域団体等との連携事業の実施件数（雑誌スポンサーは協力企業数）	目標値	実績値	評価
		15件	11件	B
課題	図書館からの一方的なサービス提供でなく、地域・学校・企業等が双方で地域の図書館活動を支え参画することにより、町の図書館の機能、役割がより向上するものと捉え、連携事業を展開する必要がある。			
今後の方向性・改善策	将来的に持続可能な図書館サービスの維持・向上のため、また、町民にとって必要不可欠な施設との認識が生まれ継続されるよう、今後も連携してサービス向上に努める。			

重点施策 5

郷土の歴史に対する関心を高め文化財に対する保護意識の向上を図ります。

		担当課	教育総務課	
5-1	町指定重要文化財である大(応)神塚の調査研究の実施			
事業名	文化財保護事業			
事業概要	文化財の指定や解除、文化財保護のため保存・管理、普及啓発事業、埋蔵文化財保護事業を実施する。			
取組内容 (計画)	「大(応)神塚古墳(寒川町No.8遺跡)保存目的のための調査計画」に基づき令和元年度も保存目的のための確認調査を実施し、大神塚の性格を把握する。			
取組状況 (成果)	<p>有識者の指導助言のもと、さらなる古墳の性格や規模を把握するために調査計画の見直しを実施した。(調査実施場所の追加等)</p> <p>令和元年度は前方部と後円部の間を調査した。墳丘堆積状態を確認することができた。また、中世の配石遺構が確認され、後世に古墳が2次的に利用されている状況がつかめた。</p>			
成果指標		目標値	実績値	評価
				—
課題	当初の想定と違い、後世に2次利用されている状況が多々あり、本来の目的の古墳の性格の把握に支障をきたす場合が見られる。			
今後の方向性・改善策	有識者や県の担当者と協議の上、今後も必要に応じて計画や調査方法を修正、見直しをしていく。			

5-2	文化財学習センター収蔵品の出張展示の充実			
事業名	文化財学習センター事業			
事業概要	埋蔵及び民俗文化財の保存、修復を行い、展示等による公開や各種普及啓発を実施する。			
取組内容 (計画)	休日でも見学可能で立ち寄りやすい施設で実施することで、より多くの人に文化財の啓発普及をする。 令和元年度は寒川町観光協会、寒川町文書館で実施予定。			
取組状況 (成果)	次のとおり出張展示を2回実施した。 ・4月～3月 町観光協会・町商工会と共催で町観光協会にて実施。 ・10月～12月 町文書館と共催で町文書館にて実施。 年間を通して、町観光協会での展示は、駅前という立地もあり多くの方にPRすることができた。			
成果指標	出張展示の実施回数	目標値	実績値	評価
		2回	2回	A
課題	多くの方に見てもらうため、展示場所や展示の内容、方法等を常に見直し、工夫が必要である。			
今後の方向性・改善策	今後も町観光協会・町商工会とは連携し、駅前での展示を継続していきたい。 町内施設で他に展示可能な場所を考えていく。			

重点施策 6

乳幼児から高齢者までの学びの拠点として、快適で安全な学習環境を整えるため、社会教育施設の整備等に努めます。

		担当課	教育施設・給食課		
6-1	総合図書館外壁点検、総合図書館消防設備修繕などの実施				
事業名	施設整備事業				
事業概要	各館の快適で安全な学習環境を整えるために必要な修繕等を実施する。				
取組内容 (計画)	総合図書館外壁点検及び修繕(1,580㎡)、総合図書館消防設備修繕(防煙垂れ壁の修繕、排煙窓の動作部の修繕)などの実施。				
取組状況 (成果)	<p>計画に基づき、館内で生じた不具合箇所について、必要な修繕等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算計上した計画修繕 2件修繕完了(図書館消防設備修繕) ・総合図書館外壁法定点検実施 ・総合図書館外壁点検にもとづき、外壁修繕を実施完了 ・緊急修繕として、総合図書館ガラス修繕を実施 				
成果指標	計画修繕、法定点検実施	目標値	実績値	評価	
		100%	100%	A	
課題	各施設の老朽化が進んでいくため、利用者のサービス低下につながらないようにする必要がある。				
今後の方向性・改善策	令和元年度は計画に基づき町立総合図書館において必要な修繕等を実施したが、町民センター等の公民館も含め老朽化が進んでいるため、引き続き公共施設等総合管理計画の状況を踏まえながら必要な修繕等を実施していく。				

Ⅲ 学識経験者の意見等

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項に基づき、教育に関し学識経験を有する方々（外部評価者）から点検・評価の対象事業について次のとおりご意見をいただきました。

これらのご意見は次年度の事業実施及び点検・評価の改善に活かしてまいります。

【学校教育】

重点施策 I 「基礎学力の定着を図ると共に、主体的・対話的で深い学びの実現を図ります。」について

- 基礎力定着度確認問題の平均正答率だけではなく、児童・生徒の満足度も併せて成果が評価できるとよい。
- 書く力のベースになるのは読む力だと思うので、学校と図書館が連携して読書を推進できるとよい。
- 先生がいつも元気でいてくれることは、児童・生徒にとって重要なことだと思うので、必要な研究等を実施しながらも、それが負担になりすぎないようにあってほしい。
- 寒川町のAETの人数は、周辺の市町村の中でもかなり恵まれていると聞いている。更に増員を検討しているとのことなので、英語指導の充実が期待できる。
- ICT機器の使用については、家庭により環境が異なることに十分留意し、推進していただきたい。
- 少人数学級及び少人数学習のための補充教員の配置は、個に応じたきめ細かい指導により基礎学力の定着を図る上で効果が期待できるので、引き続き町単独事業として継続し、全校に配置できるとよい。
- 全国的に教員志望者が減少し、小学校では英語の指導力も求められる中、補充教員の確保が難しい状況もあると思われる。児童・生徒の学習支援をはじめ、様々なニーズに応じて地域の人材等を活用することなど、教員の負担軽減も含めて、学校の教育力の向上を図るための取組みに一層の工夫が必要になるのではないかと。
- 外部講師を招聘した校内研究会をはじめ、各校が積極的に授業研究会を開催し、授業改善を図っている様子がうかがえる。指導主事による指導助言回数も非常に多く、教育委員会として各校の取組を支援していることは評価できる。
- 小・中学校の英語指導については、平成30年度からの2年間で英語指導助手（AET）を活用した授業づくりが進み、児童・生徒の満足度が高く、能力も向上しているということなので、今後もAETと教員の連携を推進し、英語教育の充実を図っていただきたい。
- 「コミュニケーションを図る資質・能力を育成する」という新学習指導要領の外国

語教育の目標を踏まえ、外国の文化の理解や他者への配慮、外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度といった「学びに向かう力・人間性等」を育成することが重要であると考え。外国語教育に限ったことではないが、児童・生徒が興味・関心をもって取り組み、自ら活用して自信をもてるような授業により、主体的で自律的な学習者を育成することを期待する。

- eライブラリの活用について資料を作成し、町のホームページで公開して周知を図っていることはよいと思う。計画的に家庭学習に取り組む児童・生徒の割合が低下していることから、eライブラリの活用も含め、それぞれの児童・生徒に応じた家庭学習のあり方や、取り組むことで達成感を得られるような学習方法を伝え、主体的な家庭学習の定着につながるとよい。
- 成果指標とする基礎力定着度確認問題が実施できなかったことは残念であるが、今後は全国学力・学習状況調査を指標とする方がよいのではないかと。また、各校がその結果を分析し、教育活動の改善に生かすことも求められる。

重点施策 2 「特別の教科 道徳の時間を要とした教科等の指導を通して、児童・生徒指導の充実を図ります。」について

- 各学校がそれぞれ充実した指導をされていて、さらに高め合う雰囲気があり、とても素晴らしいと思う。
- 道徳教育については、「特別の教科 道徳」が小・中学校で全面实施された中で、教職員への研修等により指導の充実が図られ、望ましい児童・生徒の割合が高かったことは一定の成果であると考えられる。道徳教育は特定の考え方や価値観を教えるものではなく、この度の学習指導要領改訂を踏まえて、児童・生徒が道徳的な価値を自分のこととしてとらえ、よく考えて議論することができるような実践研究をさらに進める必要があると思う。
- いじめについては、各校がしっかりと現状を把握し、早期発見・早期対応することが重要である。道徳教育の充実等により、いじめを生まない学級、学校づくりをすすめるとともに、常に児童・生徒の状況に気を配り、いじめを認知した場合には速やかに適切な対応ができるよう、教員の共通理解と様々な体制整備を図っていただきたい。

重点施策 3 「防災意識を高める教育活動を展開します。」について

- 以前、小学校で授業参観をした時、抜き打ちの避難訓練の直後で、その振り返りの授業をしていた。1年生だったが、自分の行動をしっかりと反省することができていて、とても感心した。引き続き、防災意識を高める教育をお願いしたい。
- 防災教育は極めて重要であり、地震・火災・大津波を想定した各校における避難

訓練に加え、様々な災害現象に対して児童・生徒が自らの命を守るための適切な行動がとれるように、防災意識の向上を図る必要がある。町内の小・中・幼・保合同の訓練は非常に良い取組みであると思うので、ぜひ継続していただきたい。

重点施策 4 「支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育環境を整備します。」について

- 「つながらない子0（ゼロ）」は素晴らしい成果である。今後も、関係機関や寒川町相談指導教室、学校の保健室等の先生、担任の先生の連携により、「つながらない子0」が継続できるとよい。
- 相談指導教室を中心に相談体制が整備され、関係機関との連携を図りながら多くの相談に対応している様子がうかがえる。児童・生徒の教育的ニーズは多様で複合的であるため、学校と関係機関がそれぞれの専門性と役割を生かしてチームとして支援できるよう、組織的な体制を一層整備する必要があると思う。
- 寒川町を会場としたインクルーシブ教育推進フォーラムは、南小学校の「みんなの教室」モデル事業や県立高校のインクルーシブ教育実践推進校の取組みなどから、共生社会やインクルーシブ教育について地域と共に考えるよい機会となっていた。今後も教職員だけでなく保護者や地域の理解を図りながら、各学校におけるインクルーシブ教育を推進していただきたい。

重点施策 5 「安心・安全な学校生活を送るために学校教育施設の整備の充実を図ります。」について

- 修繕が必要な時に、すぐに対応できるような余裕のある予算をお願いしたい。
- 給食センターの整備に向けて着実に取組みが進んでいる。今後は、各校での運用も含めて課題を明確にし、丁寧に検討を重ねて、令和5年度の給食提供開始に備えていただきたい。
- 小・中学校の普通教室へのエアコン設置率100%を達成できたことは喜ばしい。今後は、危険箇所の修繕等を最優先で行いながら、老朽化への対応を計画的に実施し、安心・安全な学校環境の整備を図ることを期待する。

【社会教育】

重点施策 1 「複雑・多様化する今日的課題についての学習機会を設けます。」について

- 参加者を得ることも大切だと思うが、人数は少なくとも参加した人が大きな満足を得られることも重要と考える。
よい講座は必ず参加者が増えてくるものだと思うので、じっくりと参加者を増やし

ていってもよいと思う。

- 家庭教育支援、人権、防災、環境など、幅広く講座や教室を開いており、参加者の満足度も高い。参加率も全体としては定員の8割を超えており、町民の身近な学びの機会を提供する場として十分に評価できる。今後も町民のニーズに応えられるような講座を開催し、広く町民にPRしていただきたい。

重点施策 2 「公民館利用者がここ数年減少傾向にあり、要因とされる公民館サークル数の減少や講座のマンネリ化に歯止めをかけるため、既存サークルの支援及び利用者の学習ニーズに対応した講座等を開催し、学習機会の充実を図ります。」について

- 参加者を得ることも大切だと思うが、人数は少なくとも参加した人が大きな満足を得られることも重要と考える。
よい講座は必ず参加者が増えてくるものだと思うので、じっくりと参加者を増やしていってもよいと思う。
- 公民館サークル数の減少を課題のひとつとして挙げているが、数多くのサークルが活動しており、地域の教育文化活動の場として機能していると思う。様々なサークルの発表やサークルと連携した講座の実施などにより活性化が期待できるのではないかと。併せて、世代を超えて気軽に集まることができるよう企画により、地域の人々が交流する場を設定できるとよいのではないかと。

重点施策 3 「図書館において多様化する学習要求や社会的変化に対応できる資料を整備、充実します。」について

- 様々な工夫をして、とても充実した企画展示がされていると思う。
- 高校生の利用向上は大きな課題だと思うが、寒川高校で読書を推進していると聞いたので、寒川高校の生徒にもっと足を運んでもらえるようなアイデアをきっかけに、寒川町在住で寒川以外の高校に通う高校生の利用にも広がるような何かを探していただきたい。
- 年間を通して様々なテーマの展示事業を数多く実施し、来館者の本に関する興味・関心を高めたことは評価できる。児童・青少年（ヤングアダルト）向けの資料も目標冊数以上に整備され、利用拡大のための事業も開催されていてよいと思う。今後も子どもの読書を盛んにする取組みを進めるとともに、町民のニーズを把握しながら、サービスの向上を図っていただきたい。

重点施策 4 「地域の核として町民とともにある図書館であるため、地域・学校・企業等との連携を深めます。」について

- これからの図書館のあり方として、地域・学校・企業等との連携は非常に重要であり、目標には達しなかったものの、新たな連携事業の実施など図書館サービスの機能を向上させるものとして評価できる。中高生を含めて様々な世代の人々が触れ合えるような企画など、図書館を核とした連携事業を推進していただきたい。

重点施策 5 「郷土の歴史に対する関心を高め文化財に対する保護意識の向上を図ります。」について

- 小・中学校に出張して休み時間に見てもらうことが可能ならば、ご検討いただきたい。
- 文化財学習センター収蔵の岡田遺跡出土の縄文土器等を駅前の観光協会で展示したことは、多くの町民に埋蔵文化財を見てもらう機会となり、よかったと思う。今後も貴重な文化財の保護、調査を進めるとともに、町民の歴史や文化に対する関心や学習意欲を高めるような事業に期待する。

重点施策 6 「乳幼児から高齢者までの学びの拠点として、快適で安全な学習環境を整えるため、社会教育施設の整備等に努めます。」について

- 修繕が必要な時に、すぐに対応できるような余裕のある予算をお願いしたい。
- 多くの町民が利用する社会教育施設について、法定点検を確実に実施し、今後も安全を最優先に必要な修繕等を速やかに実施していただきたい。

【その他全般】

- コロナウイルス対策の一環として、寒川町も3月3日から5月末までのほぼ3か月間休校となった。令和2年度も第2波、第3波の流行が起き、再度の休校の可能性も否定できない。休校だった3月は令和元年度であり、この報告書が評価すべき対象である。ところが、報告書にはコロナについて断片的記述しかなく、何の評価も行われていない。「今後の方向性・改善策」という項目が各事業について設けられているが、今後のコロナ対策は多くの事業に関係するものである。3月中のコロナによる影響を精査し、今後の改善点を見出す糧としなければならない。それなくしてはこの報告書は極めて不完全かつ有効性の乏しいものであると結論せざるを得ない。
- この報告書には「課題」や「今後の方向性・改善策」の項目があるが、これらは、「取組状況」の記述から導かれるはずである。ところが、「取組状況」の内容は、

全てうまくいったとの印象を与えるものがほとんどである。それならば、改善点など必要ないのではないか。主観を排し、客観的な記述が求められる。

- この事業報告書の致命的な問題は、指標が極めて具体性を欠くか、あるいは目標に沿ったものでないことである。例えば、1-4「新学習指導要領移行期における小学校英語の指導の充実」の取組内容、すなわち目標は「児童・生徒の英語によるコミュニケーション能力の素地を養う」とある。そうだとすると、アンケートによる満足度がその指標とはならない。なんらかのコミュニケーション能力の測定が必要である。その他にも目標とその評価の不整合性が多く所見されるので、改善を願いたい。今回無理ならば、次回反映されることを強く希望する。

付け加えると、各事業に指標が1つずつしかないが、複数の指標を用いた方がより信頼性が増し、今後の対策が容易になると思われる。ご検討いただきたい。

- この報告書全体に言えることだが、曖昧な表現が多く、具体性を欠いている。例えば、4-1「学校生活に不安や課題を抱える児童・生徒への相談指導体制の充実」では、取組状況の欄に「通室児童・生徒の実態に合った相談・指導を実施した」とあるが、そのようなことは当然の事で、より具体的な記述が欲しい。例えば、実態に即した指導がどのような取り組みやアイデアによって可能になったか、という事を後々参考になるように書き留めておくのが本来の報告書の目的であると思う。
- 事業ごとに1ページまたは2ページにまとめたことで見やすくなった。それによりスペースに余裕ができたので、取組内容（計画）や取組状況（成果）についても少し具体的な記載があるとよいのではないか。

また、成果指標としてアンケート結果を用いる場合に、アンケートの内容を記載した方がよい。さらに、実績値の経年変化（3年分程度）を載せることで、目標設定の妥当性や課題の分析にもつながると思われる。

IV 教育委員会会議及び 教育委員の活動(報告)

Ⅰ 平成31(令和元)年度教育委員会会議の開催状況

教育委員会の会議は毎月原則20日に開催される定例会と必要に応じ開催される臨時会があり、次のとおり開催し審議等を行いました。

(平成31年4月～令和2年3月)

開催日	区分	議事等
(平成31年) 4月19日	定例会	議案1 寒川町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について 2 寒川町学校運営協議会規則の一部改正について 協議1 平成31年度教育委員会委員の活動について 2 公共施設再編計画策定に伴う今後の学校施設について 報告1 学校給食センター整備検討の進捗状況について
(令和元年) 5月20日	定例会	議案1 令和元年度寒川町一般会計補正予算(6月)について 2 令和2年度使用小学校・中学校教科用図書採択方針について 協議1 寒川町学校給食センター整備基本構想・計画(案)の策定について 報告1 学校給食センター整備検討の進捗状況について
6月20日	定例会	議案 案件なし 協議1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について 報告1 学校給食センター整備検討の進捗状況について 2 議案第2号資料字句の訂正について

開催日	区分	議事等
7月19日	定例会	請願 小学校の自校直営方式を維持し、中学校の完全給食の早期実現を求める請願について 議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書について 協議 案件なし 報告 学校給食センター整備検討の進捗状況について
8月8日	第1回臨時会	議案 令和2年度使用小学校・中学校教科用図書の採択について 協議 案件なし
8月20日	定例会	議案 令和元年度寒川町一般会計補正予算(9月)について 協議 案件なし 報告 学校給食センター整備検討の進捗状況について
9月20日	定例会	議案 寒川町学校給食センター整備基本構想・計画について 協議 案件なし 報告 台風15号の被害と対応について
10月18日	定例会	議案 令和2年度(令和元年度末)寒川町立小中学校県費負担教職員の人事異動基本方針について 協議 案件なし 報告 1 学校給食センター用地について 2 台風19号の被害と対応について
11月20日	定例会	議案 1 令和元年度寒川町一般会計補正予算(12月)について 2 令和2年度教育関係費当初予算について 協議 平成31年度実施全国学力・学習状況調査の結果について

開催日	区分	議 事 等
12月20日	定例会	議案1 寒川町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について 2 寒川町立小中学校における食物アレルギー対応について 3 令和元年度寒川町教育委員会表彰被表彰者について 協議 案件なし
(令和2年) 1月20日	定例会	議案1 令和元年度寒川町一般会計補正予算(3月)について 2 令和元年度寒川町教育委員会表彰被表彰者(追加)について 協議 案件なし 報告1 (仮称)寒川町学校給食センター整備の進捗について
2月20日	定例会	議案1 令和2年度寒川町一般会計予算(教育に関する部分)について 協議1 令和2年度 重点施策について 報告1 寒川町学校運営協議会の実施状況について 2 (仮称)寒川町学校給食センター整備の進捗について
3月19日	定例会	議案1 令和2年度重点施策について 2 令和元年度寒川町一般会計補正予算(3月追加)について 3 県費負担教職員管理職の任免の内申について 4 寒川町立小学校における教科担任制推進事業実施要綱について 協議1 令和2年度の教育委員会委員の活動について 報告1 (仮称)寒川町学校給食センター整備の進捗について

毎月の定例会終了後に、教育委員会報告として教育委員及び事務局職員より前回以降の活動状況や翌月定例会までの予定等の報告及び意見交換を行っています。

2 教育委員の活動

教育委員は、定例会以外に小・中学校への学校訪問や各種教育委員会主催行事、研修会等に参加しており、活動は次のとおりです。

(平成31年4月～令和2年3月まで)

活 動 日	内 容
4月 1日	教育委員会辞令交付式
5日	小・中学校入学式
12日	教育委員会第1回調査研究会「学校の今後のあり方について」
15日	神奈川県市町村教育委員会連合会第1回役員会・総会（厚木市）
5月20日	教育懇談会
27日	第1回教科用図書採択検討委員会
6月 3日	第1回教職員研修会
7日	教育委員会第2回調査研究会「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」
7月 1日	教育委員会の点検・評価外部評価者会議
5日	寒川東中学校授業参観及び学校施設・設備観覧
17日	第2回教科用図書採択検討委員会
24日	第2回教職員研修会
8月 6日	第3回教職員研修会
9日	神奈川県市町村教育委員会連合会第2回役員会（厚木市）
22日	2年次教諭との意見交換会
28日	教育講演会
9月 6日	寒川東中学校文化活動発表会（ステージ発表の部）
7日	旭が丘中学校文化部発表会
21日	中学校体育祭・体育大会
10月 5日	小学校運動会
8・9日	寒川東中学校文化活動発表会（展示・発表の部）
10日	神奈川県市町村教育委員会連合会研修会（厚木市）
11日	寒川中学校文化部発表会
23日	寒川中学校合唱祭
24日	寒川東中学校合唱コンクール
25日	旭が丘中学校合唱祭

活 動 日	内 容
11月 3日	寒川町表彰式
20日	町長へ令和2年度教育関係当初予算の要望 教育懇談会
23日	寒川町PTA連絡協議会教育懇談会及び歴代理事懇親会
1月 6日	寒川町賀詞交歓会
13日	成人式
24日	PTA大会
30日	教育研究員研究発表会
2月 3日	教育委員会表彰式
10日	小谷小学校創立40周年記念式典
18日	第1回総合教育会議
3月 31日	辞令交付式

上記のほかに、次の審議会等に教育委員会を代表して委員が出席しています。

- ・寒川町総合計画審議会
- ・寒川町民生委員推薦会
- ・寒川町青少年問題協議会
- ・寒川町まちづくり推進会議
- ・さむかわ男女共同参画プラン推進協議会

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価の結果報告書
【平成31(令和元)年度対象】

令和2年8月発行

編集・発行 寒川町教育委員会

〒253-0196

神奈川県高座郡寒川町宮山165番地

電話(0467)74-1111(代表)